

藤岡市に住所を移された方へ 【転入】

どの手続きの際にも「本人確認書類」を必ず持参するようお願いいたします。
また、ご不明な点などございましたらお気軽に担当課までお問い合わせください。

【開庁時間】 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

- ・藤岡市役所 本庁 0274-22-1211（代） 〒375-8601 藤岡市中栗須327番地
- ・鬼石総合支所 0274-52-3111（代） 〒370-1492 藤岡市鬼石170番地1

【夜間窓口】※お受けできない手続きがございます。ご利用する場合、事前に担当課へご確認ください。

- ・藤岡市役所 本庁舎1階（市民課／保険年金課／納税相談課／税務課）
- 毎週水曜日 午後5時15分～午後8時（祝日を除く）

※通知カードは、番号法施行令の一部改正により氏名、住所等の記載事項に変更がない場合又は正しく変更手続きがとられている場合に限り利用可能となります。（令和2年5月25日以降変更手続きは行えません。）

対象者	担当課	『手続き名』 ◎手続きに必要なもの
マイナンバーカード <small>をお持ちの方</small>	本庁舎 1階 (③・④番窓口) 市民課 市民窓口係 直通40-2256	☆『マイナンバーカードの継続利用申請』 以下の条件を全て満たしていないと手続きができません。 ①転出地に届出した転出予定日から30日を経過していないこと ②転入日から14日経過していないこと ③転入届をした日から90日を経過していないこと ※期限を過ぎるとマイナンバーカードは失効となります。 ◎マイナンバーカード ◎マイナンバーカードの暗証番号
署名用電子証明書 <small>をお持ちの方</small>		☆『署名用電子証明書発行申請』 署名用電子証明書は住所変更をすると自動的に失効となるため、再度電子証明書を発行する場合は改めて手続きが必要です。 ◎マイナンバーカード ◎マイナンバーカードの暗証番号
印鑑証明書 <small>が必要な方</small>	本庁舎 1階 (①番窓口) 市民課 管理記録係 直通40-2355	☆『印鑑登録申請』 ◎本人確認書類 ※代理人での申請もできますが、詳しくは担当：市民窓口係へお尋ねください。 ◎登録する印鑑
在留カード <small>をお持ちの方</small>		☆『在留カードの住所変更』 ◎在留カード
特別永住者証明書 <small>をお持ちの方</small>	本庁舎 1階 (①番窓口) 市民課 管理記録係 直通40-2355	☆『特別永住者証明書の住所変更』 ◎特別永住者証明書
国民健康保険 <small>に加入されている方</small>	本庁舎 1階 (⑥番窓口) 保険年金課 国保係 直通40-2822	☆『資格確認書または資格情報のお知らせの交付』 ◎マイナンバーカード（または※通知カードと顔写真付身分証明書）
75歳以上 (一定以上障害のある65歳以上) <small>の方</small>	本庁舎 1階 (⑤番窓口) 保険年金課 医療年金係 直通40-2259	☆『後期高齢者医療資格取得届』 ◎前住所地の市町村が発行した負担区分等証明書 ◎マイナンバーカード（または※通知カードと顔写真付身分証明書） ※住所地特例で転入された方は、手続きはありません。
国民・厚生年金 <small>を受給されている方</small>		☆『年金受給権者住所変更・居所登録届』 ◎基礎年金番号のわかるもの ◎マイナンバーカード（または※通知カードと顔写真付身分証明書）
高校生世代（18歳の年度末）までの子ども（福祉医療） <small>のいる方</small>		☆『福祉医療の申請』電子申請ができます <small>二次元コードを読み取ってください</small> ◎資格確認書または資格情報のお知らせ ◎福祉医療費受給資格者証交付状況証明書（県内から住所を移したとき） ◎所得課税証明書（県外から住所を移したとき）
18歳までの子どもがいる 母子家庭・父子家庭 重度心身障害者 高齢重度心身障害者 <small>の方</small>	本庁舎 1階 (⑧番窓口) 税務課 市民税係 直通40-2803	『福祉医療の申請』 担当：医療年金係へご相談ください。
軽自動車等の所有者・使用者		☆『原動機付自転車等の登録手続き』 ◎前住所地の市町村が発行した廃車証明書 ◎軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書

☆の付いた手続きは鬼石総合支所鬼石振興課 鬼石住民係でも行えます。

裏面に続きます

対象者	担当課	『手続き名』 ◎手続きに必要なもの
妊娠中 (妊娠届済み) <small>の方</small>	子育て・健康センター (藤岡942-1) 子育て応援課 母子保健係 直通50-7805	『妊婦健康診査受診票等の差し替え・妊婦健康相談』 ◎妊産婦・新生児に関する各種健診受診票 ◎母子健康手帳 『前住所地での「妊婦支援給付金事業」の受給状況の確認』 ◎妊娠中の方のマイナンバーカード(または通知カードと顔写真付身分証明書)
予防接種の予定がある子ども <small>のいる方</small>		『定期予防接種の確認』 ◎母子健康手帳 ◎子どものマイナンバー
保育所・幼稚園・認定こども園 <small>に入園を希望される方</small>	子育て・健康センター (藤岡942-1) 子ども課 子ども福祉係 直通50-7802	『教育・保育給付支給認定申請、入園申込』 担当：子ども福祉係へご相談ください。
児童扶養手当 特別児童扶養手当 <small>を前住所で受給していた方</small>		『転入届』 担当：子ども支援係へご相談ください。
児童手当受給者 (高校生世代(18歳の年度末)までの子ども) <small>の方</small>	子育て・健康センター (藤岡942-1) 子ども課 子ども支援係 直通50-7803	☆『児童手当の申請』 電子申請ができます ◎請求者、配偶者のマイナンバー <small>二次元コードを</small> ◎請求者名義の預金通帳 <small>読み取って</small> ◎本人確認書類 <small>ください。</small> *子どものマイナンバー(子どもと別居の場合) 『転入予定日の翌日から15日以内に申請すれば翌月分より支給されます!』
公立小中学校 <small>の子の保護者</small>	教育庁舎 2階 学校教育課 学校指導係 直通50-8212	『就学通知書の受領等』(別紙参照) 担当：学校指導係へご相談ください。
障害福祉サービス <small>を前住所地で受けていた方</small>		『サービスを受ける申請』 ◎マイナンバーカード または 前住所地の所得課税証明書・非課税証明書 ◎障害支援区分認定証明書 ◎障害福祉サービス受給者証
障害者手帳 (身体・知的・精神) <small>を前住所地で交付されていた方</small>	福祉会館 1階 福祉課	☆『住所変更』、精神手帳の場合は『手帳の再交付申請』 ◎障害者手帳 ◎マイナンバーカード ◎証明写真(精神手帳の場合)
特別障害者手当等 <small>を前住所地で受けていた方</small>	障害福祉係 直通40-2384	☆『手当受給申請』 福祉課へご連絡ください。
自立支援医療 (更生・育成・精神通院医療) <small>を前住所地で受けていた方</small>		☆『住所変更』『保険証の変更(国保加入者)』 ◎自立支援医療受給者証(前住所地で使用していたもの) ◎健康保険情報が確認できるもの (資格確認証・資格情報のお知らせ・マイナ保険証) ◎マイナンバーカード(または通知カード)
介護保険の 要介護 ・要支援認定 <small>を前住所地で受けていた方</small>	福祉会館 2階 介護保険係 介護認定係 直通40-2294	☆『要介護認定の申請(転入継続)』 ◎前住所地の市町村が発行した介護保険受給資格証明書 またはマイナンバーカード (または通知カード(*)と顔写真付身分証明書) ※住所地特例で転入された方は、手続きはありません。
犬 <small>を飼っている方</small>	本庁舎 1階 環境課 生活環境係 直通40-2264	☆『犬の登録事項変更等届』
市営住宅 <small>にお住まいになる方</small>	中庁舎 1階 建築課 住宅係 直通40-2326	『各種届・申請等』 担当：住宅係へご相談ください。
上・下水道の 使用を開始 <small>される方</small>	東庁舎 1階 経営課 料金担当 直通22-1951	『使用開始申し込み』 電話での受付も可能です。 土・日・祝日も開庁時間内は受付をしております。



税・各種公共料金は、便利な口座振替をご利用ください。受付は、市内の各金融機関で！